

5分で読める  
多忙解消紙

とやまケンキョーソ特命

# 多忙解消

セキュリティポリス

No. 3

これ以上の多忙化は断じて許さない...

## 私たちが本当にやるべき仕事とは？!



突然ですがクイズです。次の中で、私たち教員が絶対にしなければいけない（しないと法的に問題がある）ものはどれでしょう。○をつけてください。

- 運動会     宿泊学習     家庭訪問     保護者懇談会     P T A 活動  
 授業     身体測定     通知表     出席簿     研究授業  
 登下校安全指導     宿題を出す     教材研究     学級運営案



いろいろな見方があるので「正解」とは言えないかもしれませんが、私たちの考えを示します。

運動会	×	学習指導要領（特別活動）に「健康安全・体育的行事」が示されていますが、運動会に限らず、陸上競技記録会や球技大会でもよいです。
宿泊学習	×	学習指導要領（特別活動）に「遠足・集団宿泊的行事」（小学校）、「旅行・集団宿泊的行事」（中学校）が示されていますが、遠足を行うだけでもよいです。
家庭訪問	×	やらない学校もあります。
保護者懇談会	×	特に規定はありません。
P T A 活動	×	P T A がない学校もあります。
授業	○	これこそがやらねばならない仕事です！
身体測定	○	学校保健安全法で定められています。
通知表	×	校長裁量です。
出席簿	○	公簿（必ず備えなければいけない帳簿）です。
研究授業	×	教員は研修の義務はありますが、それは授業に限ったものではありません。
登下校安全指導	○	子どもが自宅を出てから自宅に帰るまでが学校の責任になるので、事故があった場合、安全指導をしていないと問題です。
宿題を出す	×	学習指導要領には「家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。」とありますが、イコール宿題ではありません。
教材研究	×	研修の義務はありますが、イコール教材研究ではありません。でも教材研究をしないとよい授業ができないので気持ちとしては○！
学級運営案	×	公簿ではありません。



このように考えると、私たちが本当にしなければいけないメインの仕事は、授業、生徒指導、児童生徒の健康管理、安全管理、学習指導要領で定められた行事、研修等に絞られてきます。通知表や学級運営案、学校独自の行事、各種会議、地域との連携・・・などは、メインの仕事をよりよくするためのオプションなのです！

裏へゆ 4コマあるよ

